## B C P (事業継続計画) 基本方針

## BCP(事業継続計画) 趣旨

「BCP(事業継続計画)」は、災害、感染症、事故、事件等で当法人施設のご利用者、職員、建物、設備、地域や協力会社などに相当の被害を受けても、重要業務をなるべく中断させず、例え中断しても、許容される時間内に復旧できるよう、また感染症拡大防止についても迷惑をかけないよう、経営の観点から策定するものである。

当法人は、社会福祉法人として、災害、感染症、事故等が発生した場合、ご利用者、職員の安全確保は勿論、できる限り地域の救助、復旧活動に当たり、感染症拡大防止に尽力し、地域の期待に応えるべきである。さらに、職員やその家族、行政、地域、関係先各位のためにも、当法人施設が相当の被害を受けても極力経営を存続する努力を行うべきである。

このため、BCP(事業継続計画)を策定し、継続的に改善していくことで当法人施設の事業継続力を高めて行くこととした。事業継続力は、平常時の維持管理・改善を怠ればすぐに低下してしまうので、継続できる当法人施設のマネジメントとして取組みを行っていくこととする。

感染症について本計画は、感染症に備えた平時からの取組と、発生時の感染拡大防止策を明確化し、 感染症に適切に対応しながら必要な業務が継続できるようにすることを目的 として策定する。

## 基本方針

- (1)利用者、職員、来訪者、地域の方々の生命・身体の安全の最優先 災害、感染症、事故、事件等の発生時においては、当法人施設のご利用者、職員、来訪者、地域 の方々、協力会社の社員、その他関係者の生命・身体の安全、感染拡大防止を第一とする。
- (2) 二次災害発生防止等、地域・関係者への配慮を確実に実施する 建物、設備などについて、倒壊、危険物の流出、火災発生などにより地域や関係各位に被害を及 ぼしたり、迷惑をかけたりしないよう、迅速かつ適切に配慮し行動する。
- (3)地域に所在する施設としての救助、復旧活動への尽力 当法人施設は、地域において、被災の救助や社会基盤の復旧に尽力することが期待されている。 関係行政機関、協定先施設及び地域の方々と密接に連携し、期待に応えていく。
- (4) 感染症拡大防止を最優先し、最大限の準備と対応を実施する 地域内外の感染症情報をいち早く把握し、計画に沿った防止策を徹底して行い、関係行政機関と の連携、ご利用者及びご家族の協力を頂戴して、感染拡大防止に全力を挙げて努める。

## BCP (事業継続計画) の対象とする業務の範囲

当法人の定款に関わる全業務を対象とする。

承認日 2022年 8月 1日

社会福祉法人 こころ 理事長 金子 智子